

川口市告示第7号

介護保険法第85条の規定により、下記の事業所（施設）の廃止について告示する。

令和7年1月9日

川口市長 奥ノ木 信夫

- | | | |
|---|-------------|---------------------|
| 1 | 事業者の名称 | 公益社団法人埼玉県看護協会 |
| 2 | 事業者の所在地 | さいたま市西区西大宮3-3 |
| 3 | 事業所（施設）の名称 | 県南訪問看護ステーション介護支援事業所 |
| 4 | 事業所（施設）の所在地 | 川口市芝5-16-45 1F |
| 5 | 介護保険事業所番号 | 1170200107 |
| 6 | サービスの種類 | 居宅介護支援 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和7年1月31日 |